

令和元年度

那珂川市プレミアム商品券実施要領

那珂川市商工会

1. 商品券事業概要

1. 目的 プレミアム商品券発行事業は、市外への顧客流出を防止するとともに、市内の消費需要を喚起し、市内商工業の活性化を図るために発行します。
2. 発行団体 那珂川市商工会
3. 名称 那珂川市プレミアム商品券（参考イメージ）……………別添
4. 販売総額 1億円
5. プレミアム率 10%又は14%上乘せ方式
6. 発行券販売金額 1セット1万円（共通券10枚 小売店専用券10枚 合計20枚綴り）
7. 販売開始および購入限度額 **令和元年9月28日（土）～（売り切れ次第終了）**
1人につき商品券の購入は5万円（一家族20万円）まで
8. 使用期間 **令和元年10月1日（火）から令和2年2月29日（土）まで**
（5か月間） （使用期間を過ぎた場合は無効となります）
9. 換金期間 **令和元年10月1日（火）から令和2年3月16日（月）**
（換金依頼書）……………別紙
10. 加盟店証 登録店に配布（小売店専用＋共通券シール又は共通券シール）
11. 加盟店名簿 取扱加盟店一覧を商品券購入時に配布
12. 利用できない商品 5ページに記載しております。ご確認ください。
13. 販売場所等
 - ・ **勤労青少年ホーム 那珂川市西隈 1-1-1**
令和元年9月28日（土）午前10時～午後5時まで
9月29日（日）午前10時～午後4時まで
 - ・ **那珂川市商工会 那珂川市西隈 3-1-10 電話 952-2949**
9月30日（月）午前9時～午後5時まで
～売り切れ次第終了
売切れ次第終了です。（9/28で完売になることもあります。）
勤労青少年ホームで完売した場合は商工会での販売はありません。
14. 非会員登録料
換金手数料 **今年度は市発行の商品券と同時実施のため、徴収いたしません。**

2. 取扱上の注意事項

- (1) 使用期間を過ぎた商品券は無効となりますので、商品との交換はできません。
- (2) 商品券の換金は、換金期限内に商工会窓口へお持ちください。
(小切手又は振込でお支払いいたします。振込手数料は事業所様の負担となります。)
- (3) 市外にお住まいの方でも商品券の購入・利用ができます。
- (4) 商品券が利用できない商品・サービスがあります。(換金性の高いもの等)
- (5) 現金との交換はできません。お釣りの支払いはできません。
(換金防止と消費需要喚起のため)

3. 加盟店の登録について

- (1) 本事業に参加を希望する事業所は「那珂川市プレミアム商品券加盟店登録申込書」に必要事項を記入の上、商工会事務局に**令和元年 8 月 30 日 (金) まで**にお申込ください。(市役所が商品券の購入対象者に送付する登録店一覧掲載はここで締切となります。)以降も受付けていますが、販売時に配布いたします取扱店名簿への記載が間に合わないことがあります。(追加登録者はホームページへ掲載を計画中)
- (2) 加盟店登録した事業所については、「小売店専用+共通券シール」又は「共通券シール」のステッカーを配付します。それぞれ、店頭をよく見える場所に提示して下さい。

4. お客様への対応

- (1) 商品券を持参したお客様には、商品券1枚につき登録店証通り(550円又は570円)の商品販売や飲食・サービス等を行ってください。
- (2) つり銭は出しません。
- (3) 商品券でお買いになるお客様も、現金でお買いになるお客様と同様に対応し、商品を限定しないようにお願いします。

5. 偽造及び汚損した商品券の取扱

偽造券と思われる商品券を発見したり、判別できないほど汚損した商品券をお持ちになったお客様へはご持参の上、商工会窓口に来ていただくようご指導お願い致します。

6. 商品券の換金方法

換金する場合は「那珂川市プレミアム商品券換金依頼書」を添えて、商工会窓口までお持ちください。

商工会への持ち込み（平日の午前9時から午後4時まで）

商工会窓口では小切手を振り出し致します、受け取られた小切手を金融機関にお持ち下さい、ご指定の口座へ入金されます。

小切手を JA 筑紫那珂川支店へ午後4時までにお持込いただければ現金化も可能です。

尚、振込み入金をご希望される場合は、預り証を発行し、後日振込み手数料を差し引き、ご指定の口座へ送金いたします。

恐れ入りますが換金依頼書はコピーしてご使用下さい。

7. 換金上の諸注意

(1) 使用済みの商品券裏面に店舗名を記入または押印（店名ゴム印）してください。店名のない商品券は換金できません。

(複数枚ある場合は1枚のみで結構です。但し100枚を上限とし100枚毎に1枚は押印等お願いします。)

(2) 商品券枚数確認時間短縮のため、100枚以上の場合は100枚ごとに輪ゴムでまとめてください。**(那珂川市発行の商品券とは分けてご持参ください。)**

8. その他

(1) 商工会による、PR方法は下記のとおりです。

① 広報（市） ② 新聞への折込チラシ ③ 商工会ホームページ
8月号 9/11（水）、9/22（日） 9/2（月）予定

(2) 加盟店へのお願い

商品券使用割引サービス等を行っていただければ幸いです。

- (例) 1. 商品券を使用されたお客様に対しては購入金額の〇%の割引を行う
2. 粗品をプレゼントする
3. ジュース一杯サービス
4. その他

など色々なサービスを行う（加盟店の努力による）

(3) 取扱登録店のステッカーは長時間張ると剥がれにくくなる場合がありますのでご注意ください。

商品券加盟店登録にあたっての留意事項

プレミアム商品券は地域の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、福岡県と那珂川市の支援のもと実施しております。したがって、ある種の必要経費であり、「消費喚起」の目的にならないもの等を商品券利用の対象外として別途通知することといたしました。

商品券取扱店登録の際はご注意いただきたくお願い申し上げます。

主な対象外となる経費

- ・ 医療保険の適用のある診察料や薬代の自己負担分の支払
- ・ 電気・ガス・水道代などの公共料金
- ・ パチンコ等ギャンブルの遊興娯楽
- ・ 車検の法定費用の支払
- ・ 交通機関の定期券代の支払
- ・ 家賃や月極駐車場代の支払
- ・ 月極保育料の支払
- ・ たばこ（小売定価以外での販売が禁止されているもの）
- ・ 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・ 業務用資産の購入や事業用仕入
- ・ 国や地方公共団体等への支払い（ゴミ袋の購入を含む）

今年度は那珂川市実施のプレミアム付商品券も対象外となる経費を統一し、登録店舗には双方の商品券の取扱をお願いいたします。

参考

那珂川市プレミアム商品券換金依頼書（商工会実施分）

令和 年 月 日

那珂川市商工会殿

円

但し、那珂川市プレミアム商品券 550 円券 枚分
那珂川市プレミアム商品券 570 円券 枚分

換金方法 1.小切手 2.振込依頼 のいずれかに✓印をお願い致します。

1.小切手

2.振込依頼（J A筑紫より振込手数料を差し引いて送金いたします）

振込先	銀行・農協			支店					
口座種別	1 普通 ・ 2 当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義人									

請求者

住所

事業所名

氏名

印

商工会使用欄

受付	枚数確認	小切手作成	決済

受取サイン

参考

那珂川市プレミアム商品券預り証（商工会実施分）

※振込み依頼時のみ発行いたします。

令和 年 月 日

様

円

但し、那珂川市プレミアム商品券 円券 枚分

内訳 換金 金額 円

－振込手数料 円

差引 円

お振込み致します。

福岡県那珂川市西隈 3 丁目 1 番 10 号
那珂川市商工会 ⑩